

○ 申請にあたっての注意 ○

代理提出

事前に申請書をご用意ください。
紛失、焼失、刑罰等該当者、居所
申請は代理提出ができません。

有効期間中の切替申請

切替の場合、残りの有効期間は、
新しい旅券に加算されません。
旅券番号が変わります。

未成年者等の申請について

旅券の受取りについて

受取りは必ず **ご本人** です。
代理受領はできませんので
ご注意ください。

※申請の日から6か月以内に
必ずお受け取りください。

● ホームページもご覧下さい。

福井県 パスポート

検索

● テレホン案内 **(0776) 28-8822** 旅券申請について終日ご案内しています。

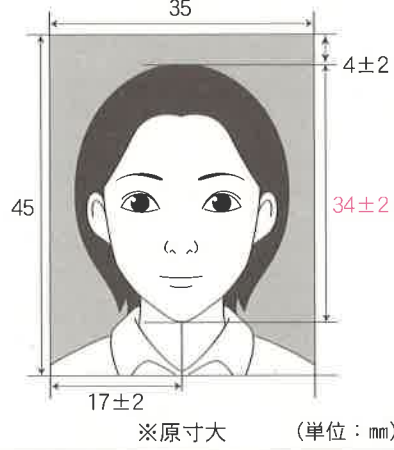
	福井窓口	若狭窓口	奥越窓口	丹南窓口	二州窓口
所在地	〒910-0004 福井市宝永3-1-1 福井県国際交流会館1階 TEL 0776-28-8820 FAX 0776-28-8828	〒917-0297 小浜市遠敷1-101 若狭合同庁舎2階 TEL 0770-56-5910 FAX 0770-56-2296	〒912-0016 大野市友江11-10 奥越合同庁舎1階 TEL 0779-65-1291 FAX 0779-65-1283	〒915-0882 越前市上太田町41-5 南越合同庁舎1階 TEL 0778-23-4543 FAX 0778-23-4540	〒914-0811 敦賀市中央町1-7-42 敦賀合同庁舎1階 TEL 0770-22-0162 FAX 0770-22-3901
受付	月曜～金曜(平日のみ) 9:00～17:00	月曜～金曜(平日のみ) 9:00～16:30			
交付	月・水～金・日曜 9:00～17:00 火曜 9:00～19:00 (火曜日 17:00～19:00 申請受付は行っておりません)	月曜～金曜 9:00～16:30 日曜 12:30～16:30*	月曜～金曜 9:00～16:30 日曜交付は行っておりません。		
予定日付	申請日を含めて5日目 (土・日・祝日・年末年始は除く)	申請日を含めて8日目 (土・日・祝日・年末年始は除く)			

※土曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)、祝日と重なる日曜日はお休みです。 ※FAX による申請は受け付けできません。
※火曜日17:00～19:00、日曜日は交付のみで、申請はできませんのでご注意ください。
※若狭窓口の日曜交付は、予約制です。若狭歴史博物館で交付します。
※査証(ビザ)や渡航に必要なパスポートの残存期間については、日本にある各国大使館または領事館へ直接お問い合わせください。

旅券(パスポート) 申請のご案内

- ・福井県で申請できる方は、原則として福井県内に現住所(住民登録)のある方です。
(ただし、一定の条件を満たせば他県に住民登録している方でも居所申請ができますので、窓口へお問い合わせ下さい。)
- ・有効な旅券をなくしてしまった方は、手続きが異なりますので必ず窓口へお問い合わせ下さい。

《申請に必要な書類》

1. 一般旅券発給申請書 1通 ※10年用と5年用の2種類があります。	・18歳未満の方→5年のみ。 ・18歳以上の方→5年・10年のいずれかを選択。 ※申請者本人が必ず記入する箇所があります。 (乳幼児を除く)
2. 戸籍謄本(全部事項証明書)もしくは 戸籍抄本(個人事項証明書) 1通 ※同一戸籍内の複数の方が同時に申請する 場合は、戸籍謄本一通で共用できます。	・記載内容が最新で発行日から6ヶ月以内のもの。 ※旅券の残存有効期間1年未満の切替で、氏名・本籍(都道府県)に変更のない方は省略できま す。ただし、未成年者は省略できません。
3. パスポート用写真 1枚  ※原寸大 (単位: mm)	・提出された写真が旅券に転写されるため、規格に合った適正なもの。 ・申請日前6ヶ月以内に撮影されたもの(カラーをおすすめします。) ・4.5cm×3.5cmのふちなし、左図の各寸法を満たしたもの。 ・申請者本人のみが撮影された正面向き、真顔、無帽、無背景のもの。 背景色は淡いブルーをおすすめします。 不適当な写真例(次の場合は受付できません。) ・前髪が目にかかっているもの ・化粧、サングラスなどで顔の確認がしにくいもの ・不鮮明なもの ・影があるもの ・顔の一部が隠れる装飾品等を身につけているもの ・顔が横向きのもの ・椅子等背景があるもの、背景がグラデーションのもの ・カラーコンタクトレンズ装着のもの ・明るすぎて顔の輪郭がわかりにくいもの ※写真は貼らずにお持ちください。 ※自宅撮影や証明写真アプリを利用した写真は規格に合わず不適当となることが多く、その場 合はお撮り直しをお願いします。
4. 申請者の本人確認書類(原本) 1つまたは2つ ※コピーは不可。 〈例〉 乳幼児・小学生→保険証と 母子手帳 中学生以上→保険証と学生証 (生徒手帳) ※本人確認書類は、いずれも氏名、生 年月日・性別・ふりがな等が申請書 の記載内容と一致しているものに 限ります。	① 次の中から1点 A欄 ・日本国旅券(有効旅券、失効後6ヶ月以内のもの) ・運転免許証 ・写真付き住民基本台帳カード ・写真付きマイナンバーカード、等。 ② ①がない場合、2点(B+B)、(B+C) B欄 ・健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証 ・年金手帳(証書)、恩給証書 ・介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ・印鑑登録証明書(申請の際、 登録印鑑持参のこと)、等。 C欄 ・写真の貼付のあるもの(生徒手帳、学生証、公の機関の発行した資格証明書、身 体障害者手帳等) ・失効旅券(失効後6か月を経過したもの) ・母子手帳(乳幼児、小学生に限る)、等。 C欄の書類2点では、申請を受理できません。
5. 前回取得した旅券	有効期間が切れていて紛失している場合は、その旨を窓口でお申し出下さい。 有効期間内の旅券を切替する場合は、有効旅券の提出がないと申請できません。
※住民票は原則不要ですが、次の場合は必要です。 ①居所申請の場合 ②住民票の異動直後に申請する場合 ③住基ネットの利用を希望しない場合	

【不適当な写真例】 次のような写真は受付できません。



申請書は旅券の有効期間別に、10年用と5年用がありますのでご注意ください。

記入例

※黒のボールペンで記入してください。(鉛筆・消せるペン・太めのペン不可)

※機械で読み取りますので、折り曲げないでください。

※修正液等は使用しないでください。

※記入ミスをした場合は二本線で消し、訂正してください。

ただし、「所持人自署欄」はそのままパスポートの署名になるため、二度書きや訂正はできません。潰れる部分がないよう、大きな字で記入してください。(枠外はみだし注意)

ヘボン式ローマ字について、次のものは特に誤りやすいので注意してください。

し	SHI	ち	CHI	つ	TSU	ふ	FU	じ・ぢ	JI	ず・づ	ZU
しゃ	SHA	しゅ	SHU	しょ	SHO	ちゃ	CHA	ちゅ	CHU	ちょ	CHO
じゃ	JA	じゅ	JU	じょ	JO	りょ	RYO				
・撥音:	B・M・Pの前はNの代わりにMをおく	(例) なんば	NAMBA	じゅんぺい	JUMPEI						
・促音:	子音を重ねる	(例) はっとり	HATTORI								
・長音:	記入しない(※注参照)	(例) おおた	OTA	ゆうき	YUKI						
		かとう	KATO								

※注 氏名の長音表記について

◎氏名のヨミカタに長音(「オオ」や「オウ」)を含む方は、「OH」等の長音表記の記載が可能です。「OH」の長音表記を強く希望される方は、申請時に申し出てください。

例 おおの ようこ (ヘボン式) ONO YOKO (長音表記) OHNO YOHO

家族で姓の表記が異なると、出入国時にトラブルになるおそれがありますので、家族間で表記を統一されることをお勧めします。

◎一度選択した氏名の表記は、今後変更することはできません。

の箇所は、必ず申請者本人(旅券名義人)が記入してください。

《所持人自署例》

○旅券のサインとなりますので、必ず申請者本人が署名してください。

漢字で書く場合

越前 太郎

ローマ字で書く場合

Taro Echizen

幼児等がひらがなで書く場合

えちぜん じろう

○障害等で自署できない方は事前に旅券室にご相談ください。

○申請者が乳幼児等で本人が自署できない場合は、親権者が署名し、代筆者名を枠の下欄に記入してください。

母が代筆する場合

越前 次郎

by S. Echizen (Mother)

または

越前 次郎

越前 幸子(母)代筆

○署名としてよくない例

× 枠からはみ出したもの

Taro Echizen

× なぞったり、かすれたり、字がはっきりしないもの

越前 太郎

新規・切替 一般旅券発給申請書

(20歳未満の申請者又は20歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)

受理年月日	受理番号	記入しないください	確認
有効期間	発行年月日	交付年月日	旅券番号
氏名(左詰めで記入)			
ヨミカタ(カタカナで記入。漢字及び平漢字は同一マス内に「が」「の」等と記入してください。)			
姓(姓に記載のとおり、かゝり書体で記入してください) 名			
越前 太郎			
姓 ECHIZEN			
名 TARO			
ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は旅券面の氏名欄もご記入ください。			
性別	生年月日	年齢	年齢が一般旅券に該当する場合はその旨を記入してください
男	361010	36歳	
本籍	福井県 福井市宝永3丁目17		
旅券番号			
M S 1 2 3 4 5 6 7			
発行年月日			
20001210			
最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。			
ECHIZEN			
この申請書を提出する日(年齢)			
満(56)歳			
私は有効期間が(5)年の一般旅券の発給を希望します。			
住所			
〒910-0004 福井県福井市宝永3丁目1-1			
電話			
0776 (28) 8820			
携帯			
090 (0000) 0000			
X-TEL			
0776 (44) 4444			
住所			
福井県福井市大寺3丁目17-1			
氏名			
越前 花子			
申請者との関係			
母			
電話			
0776 (xx) xxxx			
私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたします。申し出ます。			
令和0年0月0日			
引受人氏名			
越前 幸子			
申請者との関係			
妻			
引受人住所			
福井県福井市宝永3丁目1-1			
私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。			
令和0年0月0日			
連絡先電話番号			
0776 (28) 8820			
生年月日			
明治・大正・昭和・平成・令和 40年3月3日			
注意事項			
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してください。			
2. この申請による旅券取得が日本国法令の範囲に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。			

記入しないください

用紙の大きさはA4

令和元年外務大臣承認第1号

カタカナで記入

戸籍どおりにかゝり書で記入

ヘボン式ローマ字で記入

戸籍どおりに番地まで記入

あるか ないにチェック

最後に発給を受けた旅券について記入
わからない時は空白

住民票どおり記入

勤務先など

家族・親族等で旅行中に連絡できる所を記入

内容をよく読んで、該当する「□」に「はい」を記入。
「はい」に該当する場合は、事前に下記までご連絡ください。

県旅券室
0776-28-8820

代理提出をする場合にはこの様式も忘れずに記入してください。

出発予定日	令和0年0月0日	※主要渡航先での滞在期間	☒ 3ヶ月未満 ☐ 3ヶ月以上
※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。			
☐ ① 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ☐ ② 旅券の二重発給を受けようとする場合			
渡航目的(具体的)			
②の場合は、二重発給が必要な理由も記入			
今回の渡航先(渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)			
国名	コード		
旅券面の氏名表記(表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入)			
(姓)		(名)	
注: 旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字(別名併記を除く)までです。記号(・、～など)や、数字(日数など)等は記載できません。但し、別名併記の()は記載可。			
外務大臣 総領事 殿	令和0年0月0日		
(申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かゝり書体で行ってください(署名が困難な場合を除く)。なお、署名が困難な場合であっても、法定代理人でない者が記入する場合には、その者の氏名も記入してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。)			
法定代理人(親権者、後見人など)署名			
(3点でよい書類) ☐ 戦傷病者手帳 (3点が必要な書類) ☐ 心療院受診書 ☐ 精神科受診書 ☐ 精神科受診書及び実印 ☐ 精神科受診書及び実印 ☐ 精神科受診書及び実印 ☐ 精神科受診書及び実印			
記入しないください			

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

申請者記入	私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたします。申し出ます。
令和0年0月0日	
引受人氏名	越前 幸子
申請者との関係	妻
引受人住所	福井県福井市宝永3丁目1-1
引受人記入	私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。
令和0年0月0日	
連絡先電話番号	0776 (28) 8820
生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 40年3月3日
注意事項	1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してください。
	2. この申請による旅券取得が日本国法令の範囲に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

(別記第3号様式)

旅券に記載されるローマ字表記について、表面のヘボン式表記と異なる表記を希望する場合は記入してください。(別途資料が必要な場合があります)

申請者が未成年または成年被後見人の場合には、法定代理人本人による署名が必要です。
×母が父の名を記入

未成年の子の書類を親権者が代わりに提出する場合は、記入不要です。

必ず申請者本人(例:越前太郎)がかゝり書で記入

必ず窓口に来られる方本人(例:越前幸子)が記入